

平成 17 年 5 月 27 日

各 位

会社名 株式会社 安 楽 亭
代表者の役職名 代表取締役社長 柳 時 機
(コード番号 7562 東証第二部)
問合せ先 取締役総務人事部長 安部 一夫
(TEL 048-859-0555)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更」を平成 17 年 6 月 29 日開催予定の当社定時株主総会に、下記の通り付議することを決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1、変更の理由

- (1) 今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的の追加を行い、あわせて字句を一部修正するものであります。
- (2) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、電子公告制度の導入が認められたことに伴い、周知性の向上および経営の合理化を図るため、現行定款第4条(公告の方法)につき所要の変更を行うものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

2、変更の内容

(下線は変更部分を示す)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1 和洋食、焼肉、大衆酒場、喫茶等各種飲食店の経営 (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 2 飲食物店経営の受託管理に関する業務 3 飲食物店に対する原材料の販売、配送および保管に関	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1 (現行どおり) 2 各種食料品、調味料、嗜好品、飲料等の製造加工販売 に関する業務 3 弁当、惣菜等調理食品の製造、販売に関する業務 4 飲食店の経営についての技術援助および経営指導に 関する業務 5 企業の財務に関する調査および立案ならびに会計事 務および給与計算の代行に関する業務 6 飲食店経営の受託管理に関する業務 7 飲食店に対する原材料の販売、配送および保管に関す

する業務 <u>4 飲食物業のための新規店舗の開発に関する業務</u> (新 設) <u>5 書籍及び出版物の販売に関する業務</u> <u>6 事務機器及び文房具の販売に関する業務</u> <u>7 コンピューター及び周辺機器及びソフト販売に関する業務</u> <u>8 カメラ・フィルムの販売及び現像に関する業務</u> <u>9 日用雑貨品の販売に関する業務</u> <u>10 不動産の売買、賃貸借並びに管理に関する業務</u> <u>11 前各号に付帯する一切の業務</u> (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u>	る業務 <u>8 飲食店のための新規店舗の開発に関する業務</u> <u>9 建築物の設計、管理および施工に関する業務</u> <u>10 書籍および出版物の販売に関する業務</u> <u>11 事務機器および文房具の販売に関する業務</u> <u>12 コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの販売に関する業務</u> <u>13 カメラ・フィルムの販売および現像に関する業務</u> <u>14 (現行どおり)</u> <u>15 不動産の売買、賃貸借および管理に関する業務</u> <u>16 (現行どおり)</u> (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。</u>
--	--

以上